

つたため、社寺民戸五千八百餘を失ひ、城内の千歳御殿、勘定所、東丹形前の公事場、總曲輪の町吟味所、御郡役所等亦皆焼け、利保は三ノ丸なる世嗣利民の館に難を避けたが、後千歳御殿は舊位置に建造せられた。五年三月廿五日大震があり、城内石疊の崩壊するもの多かつた。文久三年二月十三日中野町散地生地屋庄五郎の家より出火したが、時に東風亦大に吹き、罹災六千八百餘宇に及び、城内二ノ丸の時鐘臺、大手の勘定所、諸役所亦焼失し、次いで明治元年九月外郭の廣徳館が舞馬の災に罹つた。廣徳館は安永二年に創立された藩の學校である。

**トヤマハンエドテイ 富山藩江戸邸 (一)**

上屋敷—富山藩の江戸上屋敷は、武鑑に下谷池端とせられるが、實は加賀藩の本郷邸に接續する地域である。藩祖前田利次のこゝに在つたのは寛永四年に初つたが、十六年分封の命を受けるに及び、別に一郭とした。天和二年十二月廿八日正甫の時、この邸類焼の難に罹り、爲に寛文四年利次が徳川家綱より受けた領地判物を失うた。元祿二年二月下旬新邸の造營成つたが、その地は先に焼失したもの、遺址である。次いで十六年十一月廿九日再び災に罹り、利興の時寶永四年三月造築成り、四月廿七日移徙の儀を行つた。正徳四年十月二十日亦水戸藩の下屋敷から出火し、富山藩邸の長屋罹災した。元文三年正月廿九日利興の時、大聖寺藩邸の火に富山藩邸の長屋も焼け、利幸の寛延三年十二月廿七日曉には、富山藩邸の廣式乗物置場から出火して、夫人の御附用人以下の長屋を焼き、延いて茅町兩側百五十餘戸に達し、利謙の寛政五年十月廿五

日夕、邸内長柄者の舎屋火を失し、殿宇全焼、餘災日本橋附近に及び、翌日に至つて鎮火した。次いで利幹の時、文政八年十二月九日加賀藩邸から出火して、富山藩邸亦類焼した。又利保の時弘化三年三月廿二日曉には、廣式長局から出火して上屋敷盡く焼亡し、唯表門・扉・下馬を残したのみであつたが、他に延焼しなかつた。この際淺草の下屋敷狹隘なるを以て、利保は暫く巢鴨辻町の抱屋敷に移り住んだ。同年十月利保致仕し、而して上屋敷の新營は十二月四日竣功し、廿六日利友淺草邸より來り入つた。凡そ富山藩上屋敷の位置は、當初から藩未まで變ることなく、その廣さ一万千八百八十歩であつた。

(一) 中屋敷—武鑑に下谷池の端と記すもので、新坂本町に屬する。面積千四百七十歩で、江戸在住の諸士を置いてあつた。

(二) 下屋敷—武鑑に下谷幡院後とするもので、所謂淺草邸である。正甫の時元祿十一年九月六日淺草の藩邸焼失すといふものも是である。十四年九月常照院をして地鎮祭を行はせ、十月六日上棟式を執行した。利興の享保二年六月九日、小傳馬町より出火し、南風烈しく本邸亦類焼し、利興の安永七年にも之を改築したことがある。利保の弘化三年三月廿二日上屋敷の罹災した時には、世嗣利友淺草邸に移り住み、十月製封、十二月新營の上屋敷に移つた。

**トヤマハンリヨウド 富山藩領土 (一) 前田利次時代—寛永十六年六月二十日**

前田利常より、越中婦真郡一圓六万石、新川郡浦山邊一萬六千八百石、同郡富山邊三千七百七十石餘、加賀・能美郡内二万石を分與せられた。その

浦山邊といふのは、堀切・石田・石田新・香掛・三日市・飯澤・吉田・荒俣・上飯野・下飯野・木根・植木・前澤・山田・中陣・枳屋・下立・尾山・池尻・内生谷・布施瓜・枳澤・北野・板屋・白森・本・神子澤・中野道・田家新・古御堂・吉城寺・若栗・浦山・内山・釋迦堂・田親・嘉例澤の三十七ヶ村、富山邊は小泉・大町・根塚・磯部・布瀬・羽根・高田の七村、能美郡内は野・重任・二口・中庄・東任田・西任田・寺井・濱開發・印内・湊・中江・下江・福岡・五間堂・高堂・粟生・下粟生・吉光・秋常・湯谷・上開發・三道山・末寺・高堂・石子・和田・三屋・箱・佐野・上八里・下八里・和氣・寺島・の三十三ヶ村である。(富山邊三千七百七十石餘とするは、越前賀三州志來因概覽・富山藩地圖等に據る。富山藩前田氏系圖には三千二百二十石餘に作る。萬治三年七月八日新川郡浦山邊一萬六千八百石及び能美郡二万石を新川郡富山邊の地と交換した。是より後婦真郡一圓六万二千八百五十一石、新川郡内三万七千四百九十九石、外に籠高一万二千五百三十五石九斗七升と算せられる。(七月八日とするは富山藩勘定所壁書に據る。)寛文四年四月五日徳川家綱より、婦真郡一圓百八十ヶ村、新川郡中七十三ヶ村、合計十方石を領知すべき判物を受けた。是より前には領知判物を受けない。

(二) 前田正甫時代—延寶二年八月廿二日、是より先婦真郡桐谷村・荒谷村・須江村と、金森出雲守の所領飛騨國吉城郡との間の山境に關して爭議があつたが、この日幕府裁決して飛騨側の主張を理とした。

(三) 前田利同時代—明治二年六月十七日版籍を奉還した。

**トヤヲ 鳥屋尾 珠洲郡樺原の内の小字。**

トヨウノウシノヒ 土用の丑日 夏季土用の丑の日に海水に浴することは、藩政時代から加賀・能美共に行はれ、丑湯と稱して温泉に入ることも盛であつた。同日鰻鱺の蒲焼を食ふことは、明治の末期漸く東京から移入されたものである。

トヨカツジンジャ 豊勝神社 石川郡宮永に在つて、式内等舊社記に、『豊勝神社。中村郷宮永村鎮座。稱『豊勝宮。今邑民爲『八幡大神。舊社也。』と記する。今宮永八幡神社と稱する。

トヨクニジンジャ 豊國神社 ↓ウタツヤマサンノウ 卯辰山山王。

トヨクニマチ 豊國町 金澤の町名で、御歩町の續きである。藩政中は觀音山に卯辰山王社があり、城内の産土神であつた。此の社内に豊臣秀吉の神靈を密祀せられてゐたが、明治元年神佛混淆を禁せられた後豊國神社と改稱した。豊國町は即ちこの社殿の麓であるが爲の稱である。

トヨタ 豊田 鹿島郡豊田保に屬する部落。能登名跡志に、『豊田村に左近といふ古き百姓あり。富山式部大輔義春の母人は此家の娘といへり。』とあるが、それは虚傳である。

トヨタウチ 豊田氏 尊卑分脈に、林大夫光家の三男豊田五郎光成、その嫡子豊田次郎光廣・五男豊田八郎範成があり、光廣の嫡子に豊田彌二郎光忠・三男豊田四郎光信・五男豊田五郎光長・七男豊田八郎光朝・八男豊田九郎光經等がある。石川郡豊田郷に關係のある人であらう。前記の中彌二郎光忠の住地は鹿島郡豊田なるべく、石川郡豊田から移つたのでその地名が起つたのであらう。光忠の子には

トヨクニジンジャ 豊國神社 ↓ウタツヤマサンノウ 卯辰山山王。

トヨクニマチ 豊國町 金澤の町名で、御歩町の續きである。藩政中は觀音山に卯辰山王社があり、城内の産土神であつた。此の社内に豊臣秀吉の神靈を密祀せられてゐたが、明治元年神佛混淆を禁せられた後豊國神社と改稱した。豊國町は即ちこの社殿の麓であるが爲の稱である。

トヨタ 豊田 鹿島郡豊田保に屬する部落。能登名跡志に、『豊田村に左近といふ古き百姓あり。富山式部大輔義春の母人は此家の娘といへり。』とあるが、それは虚傳である。

トヨタウチ 豊田氏 尊卑分脈に、林大夫光家の三男豊田五郎光成、その嫡子豊田次郎光廣・五男豊田八郎範成があり、光廣の嫡子に豊田彌二郎光忠・三男豊田四郎光信・五男豊田五郎光長・七男豊田八郎光朝・八男豊田九郎光經等がある。石川郡豊田郷に關係のある人であらう。前記の中彌二郎光忠の住地は鹿島郡豊田なるべく、石川郡豊田から移つたのでその地名が起つたのであらう。光忠の子には